

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2024年4月17日
【中間会計期間】	第74期中（自 2023年8月1日 至 2024年1月31日）
【会社名】	株式会社一や
【英訳名】	ICHIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 真嗣
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山本悠童
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山本悠童
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自2021年 8月1日 至2022年 1月31日	自2022年 8月1日 至2023年 1月31日	自2023年 8月1日 至2024年 1月31日	自2021年 8月1日 至2022年 7月31日	自2022年 8月1日 至2023年 7月31日
売上高 (千円)	266,512	318,292	359,415	545,693	664,347
経常利益又は経常損失 () (千円)	15,424	23,009	34,795	9,426	23,315
親会社株主に帰属する中間純 損失 () 又は親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	17,687	25,290	37,148	2,196	12,594
中間包括利益又は包括利益 (千円)	17,687	25,290	37,148	2,196	12,594
純資産額 (千円)	2,330,419	2,325,011	2,325,748	2,350,302	2,362,897
総資産額 (千円)	2,511,504	2,507,006	2,516,357	2,534,929	2,559,586
1株当たり純資産額 (円)	558.17	556.88	557.06	562.94	565.95
1株当たり中間純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	4.24	6.06	8.90	0.53	3.02
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.8	92.7	92.4	92.7	92.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	4,501	16,936	51,286	10,543	30,564
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	179,979	162,426	18,532	185,212	47,028
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	563,603	711,755	558,432	568,670	587,752
従業員数 (人)	23	20	21	22	23
[外、平均臨時雇用者数]	[41]	[42]	[51]	[40]	[43]

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第72期中、第73期中及び第74期中は1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第72期及び第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自2021年 8月1日 至2022年 1月31日	自2022年 8月1日 至2023年 1月31日	自2023年 8月1日 至2024年 1月31日	自2021年 8月1日 至2022年 7月31日	自2022年 8月1日 至2023年 7月31日
売上高 (千円)	263,139	303,838	344,404	532,689	633,785
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,693	22,023	31,292	10,853	26,585
中間純損失 () 又は当期純利益 (千円)	13,762	24,110	42,692	4,009	16,251
資本金 (千円)	31,295	31,295	31,295	31,295	31,295
発行済株式総数 (株)	4,175,912	4,175,912	4,175,912	4,175,912	4,175,912
純資産額 (千円)	2,335,440	2,329,102	2,326,771	2,353,213	2,369,464
総資産額 (千円)	2,515,857	2,509,571	2,515,924	2,536,959	2,563,811
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.8	92.8	92.5	92.8	92.4
従業員数 (人)	20	18	19	19	21
[外、平均臨時雇用者数]	[41]	[42]	[50]	[40]	[43]

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
衣料事業	1 [4]
飲食事業	12 [45]
全社（共通）	8 [2]
合計	21 [51]

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．不動産事業は専属の従業員がいないため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
衣料事業	1 [4]
飲食事業	10 [44]
全社（共通）	8 [2]
合計	19 [50]

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．不動産事業は専属の従業員がいないため記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績等の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことを受け、行動制限が緩和され、個人消費や社会経済活動の正常化が進みました。一方、不安定な国際情勢の中で円安の進行、エネルギーコストや原材料価格の高騰等、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか当社グループは、紳士服等衣料事業及び不動産事業並びに飲食事業として焼肉店及び餃子専門店を経営しております。

<衣料事業>

衣料事業に関しましては、行動制限が緩和されたことを受け人々の外出が増え店舗販売は好調に推移しましたが、同時にネット販売の需要が低下したことからほぼ前年と同等に推移いたしました。

この結果、売上高は33百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は4百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

<飲食事業>

飲食事業に関しましては、行動制限の緩和から顧客の外出意識の高まりによる来店客数の増加、価格の見直し等により当中間連結会計期間の売上高は増収しました。また、営業利益につきましては、原材料価格の高騰や人件費等の高騰も引き続き継続しておりますが、売上の回復に伴い順調に推移いたしました。

この結果、飲食事業の売上高は285百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は売上高の増収を受け16百万円（前年同期比72.9%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当中間連結会計期間は賃貸業を中心に取り組んでまいりました。当中間連結会計期間に新たに賃貸物件を購入したことに加え海外の賃貸料収入が好調に推移したことから増収となりました。なお、営業利益につきましては、海外物件の改修費用の増加により減収となっております。

この結果、不動産事業の売上高は40百万円（前年同期比23.5%増）と増加いたしました。また、営業利益は17百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、売上につきましては全体的に好調であったことから売上高359百万円（前年同期比12.9%増）と増収となりました。営業損失につきましては、販売費及び一般管理費が5百万円増加したものの営業損失は40百万円（前年同期営業損失50百万円）となり10百万円改善いたしました。経常損失につきましては、34百万円（前年同期経常損失23百万円）となり増加いたしました。これは、前中間連結会計期間に営業外収益として計上された収益分配金や助成金収入が大幅に減少したことから、当中間連結会計期間は総額9百万円（前年同期営業外収益31百万円）と22百万円減少したこと等によります。親会社株主に帰属する中間純損失は37百万円（前年同期親会社株主に帰属する中間純損失25百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ29百万円減少し558百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は51百万円（前年同期は資金16百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失34百万円、為替差益3百万円、その他の減少21百万円及び減価償却費10百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は18百万円（前年同期は資金162百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入200百万円、有価証券の売却による収入247百万円、敷金及び保証金の回収による収入44百万円、有価証券の取得による支出213百万円、有形固定資産の取得による支出263百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得又は使用した資金はありません。（前年同期も同様）

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは、生産活動は行っておりませんので、該当事項はありません。

b 仕入実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	-	-
中衣料	3,771	76.8
軽衣料	11,320	109.5
その他	2,101	111.0
小計	17,193	100.3
飲食事業	127,800	110.7
合計	144,994	109.3

（注）1．金額は仕入価額によっております。

2．衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ（礼服）等であります。

「中衣料」とは、ジャケット（ブレザー）、パンツ、スラックス、ブルゾン（ジャンパー）等であります。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3．飲食事業は、直営店舗における食材及び商品の仕入であります。

4．不動産事業は、当中間連結会計期間の仕入実績はありません。

c 販売実績

イ セグメント別販売実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	-	-
中衣料	5,616	95.7
軽衣料	22,863	102.1
その他	4,824	114.0
小計	33,305	102.5
飲食事業	285,888	112.9
不動産事業	40,221	123.5
合計	359,415	112.9

- (注) 1. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ(礼服)等であります。
「中衣料」とは、ジャケット(ブレザー)、パンツ、スラックス、ブルゾン(ジャンパー)等であります。
「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。
「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。
2. 飲食事業は、直営店舗における売上であります。
3. 不動産事業は、土地建物の賃貸料収入及び仲介手数料収入であります。

ロ 地域別販売実績

地域	当中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)			
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	中間期末店舗(店)
(衣料事業)				
高知県	33,305	9.3	102.5	2
(飲食事業)				
高知県	230,578	64.2	113.1	3
埼玉県	40,299	11.2	115.5	1
東京都	15,010	4.1	103.9	1
小計	285,888	79.5	112.9	5
(不動産事業)				
高知県他	40,221	11.2	123.5	-
合計	359,415	100.0	112.9	7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

財政状態の分析

a 流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産は1,122百万円となり、前連結会計年度末に比べ249百万円減少しました。

これは主に現金及び預金の減少239百万円、有価証券の減少23百万円、預け金の増加10百万円等によります。

b 固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産は1,393百万円となり、前連結会計年度末に比べ206百万円増加しました。

これは主に有形固定資産については、建物及び構築物の増加187百万円、土地の増加65百万円、投資その他の資産については、敷金及び保証金の減少41百万円によります。

c 流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債は74百万円となり、前連結会計年度末に比べほぼ同額となりました。

これは1年内返済予定の長期借入金の増加6百万円、買掛金の減少4百万円、未払法人税等の減少2百万円等によります。

d 固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債は116百万円となり、前連結会計年度末と比べ6百万円減少しました。

これは主に長期借入金の減少6百万円によります。

e 純資産

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,325百万円となり、前連結会計年度末に比べ37百万円減少しました。

これは親会社株主に帰属する中間純損失の発生により株主資本が37百万円減少したことによります。

経営成績の分析

a 売上高

当中間連結会計期間の売上高は359百万円となり、前中間連結会計期間と比べ41百万円増加しました。

これは主に新型コロナウイルス感染症対策の行動制限が緩和され、個人の消費活動が堅調に推移したことにより、衣料事業が0百万円、飲食事業が32百万円、不動産事業が7百万円それぞれ増加したことによります。

b 売上総利益

当中間連結会計期間の売上総利益は193百万円となり、前中間連結会計期間と比べ15百万円増加しました。

これは主に売上高は増加したものの、不動産事業部の売上総利益率が、所有物件の修繕費増加に伴い、23.9%低下したことにより、連結グループ全体の売上総利益率が2.0%低下し、53.7%になったことによります。

c 営業損失

当中間連結会計期間の営業損失は40百万円となり、前中間連結会計期間に比べ10百万円減少しました。

これは主に、人件費及び各種コストが増加したことにより販売費及び一般管理費が5百万円増加したものの、売上高が増加したことによります。

d 経常損失

当中間連結会計期間の経常損失は34百万円（前中間連結会計期間経常損失23百万円）と11百万円増加しました。

これは主に前中間連結会計期間に営業外収益として計上されていた収益分配金が8百万円、助成金収入が7百万円それぞれ減少したこと、有価証券の運用損益が、当中間連結会計期間是有価証券運用損2百万円（前中間連結会計期間有価証券運用益9百万円）と11百万円減少したこと、為替差損益が当中間連結会計期間は為替差益3百万円（前中間連結会計期間為替差損2百万円）と前中間連結会計期間に比べ5百万円増加したこと等によります。

e 親会社株主に帰属する中間純損失

当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純損失は37百万円（前年同期親会社株主に帰属する中間純損失25百万円）と11百万円増加しました。

これは主に経常損失の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な設備投資資金は、新規出店及び既存店舗の改修費用及び賃貸物件の取得費用等であります。また、主要な運転資金需要は飲食事業における店舗食材の購入費用並びに人件費及び店舗の地代家賃等の営業活動に充てる販売費一般管理費等の営業費用であります。

当社グループの設備投資資金及び運転資金は原則内部留保資金により充当しております。そのため安定的な内部留保資金の確保は当社グループにとって重要なテーマであり、これに沿った経営をすすめております。なお、運転資金の一部については、金融機関からの借入金で調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間においては、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,703,648
計	16,703,648

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,175,912	4,175,912	非上場	当社は、単元株制度は採用しておりません。
計	4,175,912	4,175,912	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年8月1日～ 2024年1月31日	-	4,175,912	-	31,295	-	21,342

(5) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
山本真嗣	高知県高知市	2,744,839	65.74
山本悠童	高知県高知市	122,608	2.94
秋元利規	東京都小平市	93,200	2.23
山本誠三	高知県高知市	40,000	0.96
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369番地	32,830	0.79
谷川政一郎	愛知県豊明市	30,000	0.72
徳田隆一	東京都中野区	26,416	0.63
水野哲郎	大阪府寝屋川市	20,160	0.48
宮永恵子	京都市下京区	13,753	0.33
吉田貴志	福岡県飯塚市	8,976	0.21
計	-	3,132,782	75.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 838	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,175,074	4,175,074	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,175,912	-	-
総株主の議決権	-	4,175,074	-

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社一や	高知県高知市帯屋町 1 - 10 - 18	838	-	838	0.02
計	-	838	-	838	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2023年8月1日から2024年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2023年8月1日から2024年1月31日まで)の中間財務諸表について、RSM清和監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	378,565	138,787
売掛金	17,454	13,728
有価証券	513,013	489,948
棚卸資産	20,223	20,449
短期貸付金	2,444	1,604
預け金	420,576	431,056
その他	22,093	28,981
貸倒引当金	1,651	1,631
流動資産合計	1,372,721	1,122,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	913,724	1,108,889
減価償却累計額	695,789	703,637
建物及び構築物(純額)	217,934	405,252
土地	773,683	839,001
その他	102,536	102,656
減価償却累計額	87,776	87,412
その他(純額)	14,759	15,244
有形固定資産合計	1,006,377	1,259,498
無形固定資産		
その他	58	58
無形固定資産合計	58	58
投資その他の資産		
投資有価証券	827,114	840,371
長期貸付金	1,360,900	1,360,231
敷金及び保証金	77,392	35,442
その他	22,591	22,591
投資損失引当金	490,380	490,380
貸倒引当金	1,617,188	1,634,381
投資その他の資産合計	180,428	133,874
固定資産合計	1,186,865	1,393,430
資産合計	2,559,586	2,516,357

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,908	17,848
1年内返済予定の長期借入金	4,120	10,300
未払法人税等	4,469	2,234
その他	43,802	44,074
流動負債合計	74,300	74,458
固定負債		
長期借入金	95,880	89,700
長期預り敷金	15,235	15,305
長期預り保証金	5,988	5,861
資産除去債務	5,284	5,284
固定負債合計	122,387	116,150
負債合計	196,688	190,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,295	31,295
資本剰余金	2,203,970	2,203,970
利益剰余金	128,951	91,803
自己株式	1,320	1,320
株主資本合計	2,362,897	2,325,748
純資産合計	2,362,897	2,325,748
負債純資産合計	2,559,586	2,516,357

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
売上高	318,292	359,415
売上原価	140,861	166,298
売上総利益	177,431	193,116
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,058	5,590
役員報酬	9,600	9,600
給料及び手当	83,658	95,947
減価償却費	4,526	4,208
賃借料	18,788	18,065
支払手数料	19,211	10,214
その他	86,098	89,861
販売費及び一般管理費合計	227,941	233,488
営業損失()	50,510	40,371
営業外収益		
受取利息	481	317
受取配当金	296	841
有価証券運用益	9,390	-
暗号資産運用益	-	973
為替差益	-	3,433
受取保険金	1,537	-
助成金収入	8,595	957
協力金収入	900	-
収益分配金	8,807	-
受取保証料	-	1,081
その他	1,349	1,488
営業外収益合計	31,357	9,094
営業外費用		
支払利息	952	957
有価証券運用損	-	2,306
為替差損	2,405	-
その他	498	254
営業外費用合計	3,856	3,517
経常損失()	23,009	34,795
税金等調整前中間純損失()	23,009	34,795
法人税、住民税及び事業税	2,280	2,353
法人税等合計	2,280	2,353
中間純損失()	25,290	37,148
親会社株主に帰属する中間純損失()	25,290	37,148

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
中間純損失()	25,290	37,148
中間包括利益	25,290	37,148
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,290	37,148

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自2022年8月1日 至2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,295	2,203,970	116,356	1,320	2,350,302
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			25,290		25,290
当中間期変動額合計	-	-	25,290	-	25,290
当中間期末残高	31,295	2,203,970	91,066	1,320	2,325,011

	純資産合計
当期首残高	2,350,302
当中間期変動額	
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）	25,290
当中間期変動額合計	25,290
当中間期末残高	2,325,011

当中間連結会計期間（自2023年8月1日 至2024年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,295	2,203,970	128,951	1,320	2,362,897
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			37,148		37,148
当中間期変動額合計	-	-	37,148	-	37,148
当中間期末残高	31,295	2,203,970	91,803	1,320	2,325,748

	純資産合計
当期首残高	2,362,897
当中間期変動額	
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）	37,148
当中間期変動額合計	37,148
当中間期末残高	2,325,748

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	23,009	34,795
減価償却費	8,879	10,539
貸倒引当金の増減額(は減少)	180	20
受取利息及び受取配当金	778	1,158
支払利息	952	957
有価証券運用損益(は益)	9,390	2,306
暗号資産評価損益(は益)	406	31
為替差損益(は益)	2,405	3,433
売上債権の増減額(は増加)	2,116	3,726
棚卸資産の増減額(は増加)	1,803	226
前払費用の増減額(は増加)	3,215	1,274
仕入債務の増減額(は減少)	1,768	4,074
その他	13,368	21,027
小計	12,351	48,513
利息及び配当金の受取額	942	2,593
利息の支払額	1,098	947
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,428	4,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,936	51,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	-
定期預金の払戻による収入	-	200,041
有価証券の取得による支出	220,238	213,056
有価証券の売却による収入	356,436	247,835
有形固定資産の取得による支出	6,164	263,733
敷金及び保証金の差入による支出	10,144	2,812
敷金及び保証金の回収による収入	10,144	44,762
投資有価証券の取得による支出	-	1,000
貸付けによる支出	-	50
貸付金の回収による収入	31,975	6,543
信用取引に係る資産及び負債の増減額	1,252	60
その他	1,672	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,426	18,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,405	3,433
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143,085	29,319
現金及び現金同等物の期首残高	568,670	587,752
現金及び現金同等物の中間期末残高	711,755	558,432

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社等の数 1社

主要な連結子会社等の名称

(株)ギャンブルライフ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)街援隊

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)街援隊及び関連会社(Diamond Dining Macau Limited、Sumo Steak Philippines Inc.)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、関連会社については人事、資金、技術及び取引等の関係を通じて、財務、営業、事業方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、また、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の(株)ギャンブルライフの中間決算日は10月31日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

暗号資産

活発な市場が存在するもの

中間決算日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

投資先の財政状況、資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

衣料事業

衣料事業は主に衣料品等の販売を行っております。衣料品等の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配権を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該衣料品等の引渡時点で収益を認識しております。

飲食事業

飲食事業は主に焼き肉店及び餃子専門店の経営・運営並びに付帯するサービスの提供を行っております。これらサービスの提供は顧客にサービスの提供が完了した時点及び商品を引渡した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は主に不動産の賃貸、管理等を行っております。同事業における不動産の施設管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自2022年8月1日 至2023年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,175,912	-	-	4,175,912
合計	4,175,912	-	-	4,175,912
自己株式				
普通株式	838	-	-	838
合計	838	-	-	838

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2023年8月1日 至2024年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,175,912	-	-	4,175,912
合計	4,175,912	-	-	4,175,912
自己株式				
普通株式	838	-	-	838
合計	838	-	-	838

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金勘定	450,462千円	138,787千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,040千円	- 千円
預け金	461,333千円	419,644千円
現金及び現金同等物	711,755千円	558,432千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(2)	513,013	513,013	-
資産計	513,013	513,013	-
1年内返済予定の長期借入金	4,120	5,896	1,776
長期借入金	95,880	93,184	2,695
負債計	100,000	99,081	918

当中間連結会計期間(2024年1月31日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(2)	489,948	489,948	-
資産計	489,948	489,948	-
1年内返済予定の長期借入金	10,300	11,888	1,588
長期借入金	89,700	87,166	2,533
負債計	100,000	99,055	944

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「長期貸付金」、「預け金」及び「買掛金」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (2024年1月31日)
非上場株式	7,546	8,546
非上場転換社債	280,520	292,777
関連会社株式	48,666	48,666
匿名組合出資金	490,380	490,380

- (3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	513,013	-	-	513,013
資産計	513,013	-	-	513,013

当中間連結会計期間（2024年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	489,948	-	-	489,948
資産計	489,948	-	-	489,948

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	5,896	-	5,896
長期借入金	-	93,184	-	93,184
負債計	-	99,081	-	99,081

当中間連結会計期間（2024年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	11,888	-	11,888
長期借入金	-	87,166	-	87,166
負債計	-	99,055	-	99,055

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

上場株式は相場価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年7月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額7,546千円)、非上場外国債券(連結貸借対照表計上額280,520千円)については、市場価格がない株式等であることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2024年1月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(中間連結貸借対照表計上額8,546千円)、非上場外国債券(中間連結貸借対照表計上額292,777千円)については、市場価格がない株式等であることから「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引は行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社グループはストック・オプションを実施してないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2022年8月1日 至2023年7月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,284千円
時の経過による調整額	- 千円
期末残高	<u>5,284千円</u>

当中間連結会計期間(自2023年8月1日 至2024年1月31日)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,284千円
時の経過による調整額	- 千円
中間期末残高	<u>5,284千円</u>

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）		
期首残高	643,025	639,472
期中増減額	3,552	254,224
中間期末（期末）残高	639,472	893,697
中間期末（期末）時価	740,857	866,916

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は本社部門からの移動によるもの（5,218千円）、減少額は減価償却費（8,770千円）であります。当連中間連結会計期間の主な増加額は賃貸不動産の取得260,483千円、減少額は減価償却費（6,258千円）であります。
3. 中間期末（期末）の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間における顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいては、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、現存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの種類別のセグメントで構成されており、衣料事業、飲食事業及び不動産事業の3つを報告セグメントとしております。

衣料事業は、主に紳士服等衣料品の販売を行っております。飲食事業は、焼肉店及び子会社の(株)キャンブルライフが餃子専門店の経営を行っております。不動産事業は、不動産の賃貸及び販売並びに仲介事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前中間連結会計期間(自2022年8月1日 至2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結財務 諸表計上額 (注)2
	衣料事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	32,497	253,215	-	285,713	-	285,713
その他の収益	-	-	32,578	32,578	-	32,578
外部顧客への売上高	32,497	253,215	32,578	318,292	-	318,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	32,497	253,215	32,578	318,292	-	318,292
セグメント利益	4,203	9,779	20,972	34,955	85,465	50,510
セグメント資産	43,575	379,685	663,932	1,087,192	1,419,813	2,507,006
その他の項目						
減価償却費	162	3,796	4,353	8,312	567	8,879
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	-	-	-	132	132

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 85,465千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に提出会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,419,813千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に各セグメントに帰属しない、提出会社の本社管理部門で管理する資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額567千円は、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費であり、全社減価償却費は主に提出会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額132千円は、各報告セグメントに配分していない全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額であり、全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に各セグメントに帰属しない、提出会社の本社管理部門で管理する有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2023年8月1日 至2024年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	衣料事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	33,305	285,888	-	319,193	-	319,193
その他の収益	-	-	40,221	40,221	-	40,221
外部顧客への売上高	33,305	285,888	40,221	359,415	-	359,415
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	33,305	285,888	40,221	359,415	-	359,415
セグメント利益	4,145	16,912	17,236	38,294	78,665	40,371
セグメント資産	43,423	387,058	934,136	1,364,618	1,151,739	2,516,357
その他の項目						
減価償却費	338	3,710	6,330	10,380	159	10,539
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	3,250	260,483	263,733	-	263,733

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 78,665千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に提出会社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,151,739千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に各セグメントに帰属しない、提出会社の本社管理部門で管理する資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額159千円は、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費であり、全社減価償却費は主に提出会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2022年8月1日 至2023年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報に記載したとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
867,140	125,815	992,956

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自2023年8月1日 至2024年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報に記載したとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
1,137,697	121,800	1,259,498

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2022年8月1日 至2023年1月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2023年8月1日 至2024年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自2022年8月1日 至2023年1月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2023年8月1日 至2024年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自2022年8月1日 至2023年1月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2023年8月1日 至2024年1月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	565円95銭	557円06銭

1 株当たり中間純損失 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 1 月31日)
1 株当たり中間純損失 ()	6.06円	8.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	25,290	37,148
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	25,290	37,148
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,175	4,175

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当中間会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	363,400	123,883
売掛金	15,299	11,792
有価証券	513,013	489,948
棚卸資産	20,027	20,239
短期貸付金	2,444	1,604
預け金	420,576	431,056
その他	53,072	63,669
貸倒引当金	740	9,411
流動資産合計	1,387,093	1,132,782
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	212,100	399,601
土地	773,683	839,001
その他(純額)	14,261	14,969
有形固定資産合計	1,000,044	1,253,571
無形固定資産	58	58
投資その他の資産		
投資有価証券	288,066	301,324
関係会社株式	48,666	48,666
その他の関係会社有価証券	490,380	490,380
長期貸付金	1,360,900	1,360,231
関係会社長期貸付金	80,935	80,935
敷金及び保証金	73,030	31,080
その他	31,704	31,704
投資損失引当金	490,380	490,380
貸倒引当金	1,706,688	1,724,429
投資その他の資産合計	176,615	129,512
固定資産合計	1,176,718	1,383,142
資産合計	2,563,811	2,515,924

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当中間会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,826	16,940
1年内返済予定の長期借入金	4,120	10,300
未払金	18,860	23,024
未払法人税等	4,083	2,041
その他	24,069	20,696
流動負債合計	71,959	73,002
固定負債		
長期借入金	95,880	89,700
長期預り敷金	15,235	15,305
長期預り保証金	5,988	5,861
資産除去債務	5,284	5,284
固定負債合計	122,387	116,150
負債合計	194,347	189,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,295	31,295
資本剰余金		
資本準備金	21,342	21,342
その他資本剰余金	2,182,627	2,182,627
資本剰余金合計	2,203,970	2,203,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	135,518	92,825
利益剰余金合計	135,518	92,825
自己株式	1,320	1,320
株主資本合計	2,369,464	2,326,771
純資産合計	2,369,464	2,326,771
負債純資産合計	2,563,811	2,515,924

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月 31日)	当中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
	売上高	303,838
売上原価	136,806	161,694
売上総利益	167,032	182,710
販売費及び一般管理費	215,202	221,937
営業損失()	48,169	39,227
営業外収益	1 30,003	1 11,430
営業外費用	2 3,856	2 3,495
経常損失()	22,023	31,292
特別損失	-	3 9,240
税引前中間純損失()	22,023	40,532
法人税、住民税及び事業税	2,087	2,160
法人税等合計	2,087	2,160
中間純損失()	24,110	42,692

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自2022年 8月 1日 至2023年 1月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金				
当期首残高	31,295	21,342	2,182,627	2,203,970	119,267	119,267	1,320	2,353,213	
当中間期変動額									
中間純損失()					24,110	24,110		24,110	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	24,110	24,110	-	24,110	
当中間期末残高	31,295	21,342	2,182,627	2,203,970	95,156	95,156	1,320	2,329,102	

	純資産合計
当期首残高	2,353,213
当中間期変動額	
中間純損失()	24,110
当中間期変動額合計	24,110
当中間期末残高	2,329,102

当中間会計期間（自2023年8月1日 至2024年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金				
当期首残高	31,295	21,342	2,182,627	2,203,970	135,518	135,518	1,320	2,369,464	
当中間期変動額									
中間純損失（ ）					42,692	42,692		42,692	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	42,692	42,692	-	42,692	
当中間期末残高	31,295	21,342	2,182,627	2,203,970	92,825	92,825	1,320	2,326,771	

	純資産合計
当期首残高	2,369,464
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	42,692
当中間期変動額合計	42,692
当中間期末残高	2,326,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 暗号資産

活発な市場が存在するもの

中間決算日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

(3) 棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の財政状況、資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

衣料事業

衣料事業は主に衣料品等の販売を行っております。衣料品等の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該衣料品に対する支配権を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該衣料品等の引渡時点で収益を認識しております。

飲食事業

飲食事業は主に焼き肉店の経営・運営並びに付帯するサービスの提供を行っております。これらサービスの提供は顧客にサービスの提供が完了した時点及び商品を引渡した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業は主に不動産の賃貸、管理等を行っております。同事業における不動産の施設管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月31日)	当中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)
受取利息	481千円	317千円
受取配当金	296千円	841千円
有価証券運用益	9,390千円	- 千円
為替差益	- 千円	3,433千円
受取手数料	2,406千円	2,346千円
受取保険金	1,537千円	272千円
助成金収入	6,655千円	957千円
収益分配金	8,807千円	- 千円
暗号資産評価益	- 千円	973千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月 31日)	当中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
支払利息	952千円	957千円
有価証券運用損	- 千円	2,306千円
為替差損	2,405千円	- 千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月 31日)	当中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
貸倒引当金繰入額	- 千円	9,240千円

4 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 1月 31日)	当中間会計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月 31日)
有形固定資産	8,203千円	10,132千円
無形固定資産	123千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年 7月 31日)	当中間会計期間 (2024年 1月 31日)
関係会社株式	48,666	48,666
その他の関係会社有価証券	490,380	490,380

(収益認識関係)

当中間会計期間における顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）2023年10月27日四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月17日

株式会社一や

取締役会 御中

R S M 清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金城 琢磨

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一やの2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一や及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月17日

株式会社一や

取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金城 琢磨

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一やの2023年8月1日から2024年7月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一やの2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。